

紀中・紀南沿岸地域の産業を支える安全で快適な港づくり計画

都道府県名	和歌山県	
作成主体名	和歌山県	
区域の範囲	有田市、田辺市及び新宮市並びに和歌山県有田郡湯浅町及び広川町、日高郡由良町、日高町及び印南町、西牟婁郡白浜町及びすさみ町並びに東牟婁郡串本町及び那智勝浦町の区域の一部（湯浅広港、由良港、文里港、日置港、袋港、大島港、古座港、浦神港、宇久井港、勝浦港、新宮港、初島漁港、印南漁港、周参見漁港及び三輪崎漁港）	

地域再生計画の概要

和歌山県紀中・紀南の沿岸各地域には、約 1800 隻の放置艇があり、水域環境の悪化や港湾、漁業活動の弊害等の問題を引き起こしている。また、近年、水産業においても漁業従事者の高齢化や後継者不足等の多くの共通課題を抱えている。本計画では、特別措置の港整備交付金を活用し、地方港湾 11 港において、放置艇約 750 隻を收容するため、小型船係留施設整備を実施する。また、中核漁港 4 港においては、安全で効率的な漁港労働環境整備のため、防波堤、係留施設、輸送施設、並びに養殖に対応した施設の整備を実施する。

適用される支援措置

- ・ 港整備交付金



小型船の係留施設



地域海産物の即売イベント